

## 令和元年度 第3回 小平市文化財保護審議会 要録

日 時 : 令和元年11月15日(金) 午後1時30分～午後3時30分

場 所 : 福祉会館第3集会室

出席者 : 小平市文化財保護審議会委員 会長ほか委員8名(欠席者1名)  
事務局 文化スポーツ課長、文化スポーツ課長補佐、主任 計3名

傍聴者 : なし

### 報告事項

(1) 文化財体験講座「ナイフ形石器を作ろう！」開催結果について

【委員】 最近は石器づくり体験の開催が多いが、それ以外のメニューはないのか？

【事務局】 過去には打製石斧・勾玉製作、火起こし体験などもやっていた。今は鈴木遺跡の国指定史跡化を進めている関係で、鈴木遺跡の周知を図る意味合いもあり、旧石器時代のナイフ形石器の製作体験ばかり開催している。

【委員】 体験講座に子供の参加者を増やしたのであれば、市内小中学校の校長会で報告したり、各小中学校の社会科教諭に相談すると生徒に周知してくれるので、それらを活用するとよいと思う。

(2) 文化財講演会「古代の交流と(推定)東山道武蔵路」開催結果について

【委員】 講演会は、講演者が一方的に話して終わりという形になりがちなので、参加者にアンケートなどをとり、寄せられた意見をまとめて次の講演会実施の際に反映させれば、より良い講演会の開催運営ができると思う。

(3) 鈴木遺跡国指定史跡化推進事業の進捗状況と今後の課題について

【事務局】 総括報告書作成指導委員から寄稿論文を投稿いただき、それらを編集して仕上げにかかる予定。

【委員】 特になし。

### 議 題

(1) 市指定有形文化財「海岸寺山門」屋根修繕の現地踏査結果及び今後の修繕方針について

【事務局】 前回第2回審議会では、小平市指定有形文化財「海岸寺山門」の所有者から市へ茅葺屋根の修繕の要望があったため、現状確認のため委員に現地視察していただいた。その結果、茅葺屋根の傷んだ状況も確認できたが、新たに屋根北

東部の構造材である梁に亀裂が入っている状況も新たに確認された。

【委員】 山門屋根は、特に東側がより傷んでいる状況がうかがえた。この原因は、山門東側に樹林があり、それが屋根を覆って影となっているため、雨が降って茅葺屋根が湿った後、乾くのが遅れ、屋根が重いままの状態が長引くことが理由として考えられる。

これを防ぐためには、樹林をこまめに剪定し、常時屋根周りの風通しを良くしておく必要があるだろう。

【委員】 海岸寺山門は、小平市にとってかけがえのない文化財である。

【委員】 茅葺屋根の葺き替えを行うのと同時に、亀裂の入っている部材も交換すべきではないか。

【委員】 構造材の解体修理となれば、単に屋根を葺き替えるだけよりも費用が掛かる。文化財所有者には重い負担となる。そこで、民間の文化財補助金にも、本件に適用可能な案件があると思う。探してみたらどうか。

【委員】 山門は海岸寺の所有物であることから、修理費は海岸寺の檀家に捻出してもらおうことになるだろう。小平市の文化財としてこの山門が位置づけられているのであれば、広く市民に募金を求めるのはどうか？最近はやりのクラウドファンディングなどもよいと思う。

【委員】 そうであれば、工事費は屋根葺き替えだけではなく、構造材交換修理の見積もりも取るべきである。

【会長及び委員全員】 本件は単に屋根の葺き替えを行えばよいのかどうかだけではなく、破損の見られる構造材の修理の必要性も含め、文化財建造物修理の設計監理業者にみてもらい、専門的な所見をふまえ、最終的な修理方針を決定すべきものとする。修理費用は少なくとも2社は見積もりを取る必要がある。

また、山門周囲の風通しの良い状態が維持できるよう、周囲の樹木の剪定はこまめにやってもらう。

事務局にはその旨次回までに準備や文化財所有者への周知をお願いしたい。

## (2) その他

### 文化財の被災について

【委員】 近年異常気象が頻発し、台風通過による文化財被害が顕著である。先日の台風19号でも博物館等に収蔵されている古文書に多数の浸水被害が出たのは記憶に新しい。

災害が発生した際、通常指定文化財は行政で被害状況の確認が行われるが、所有者の意向により指定を受けてはいないものの市の歴史にとって重要な文化財はほかにも存在し、小平市内の古文書もそうしたものの一つである。こうした個人所有の古文書は、所有者がその価値について理解していないことが多く、災害を受けると即座に処分されてしまうことが多い。

また小平市では、中央図書館が収集した市内古文書の保管を行っているが、図書館も3か所から雨漏りが発生している状況があり、古文書収蔵庫にまで

雨漏りが至れば古文書の保存に悪い影響を与えてしまう。現在図書館では新たに古文書専門の司書を配置する計画はなく、現在いる古文書専門の司書が退職してしまえば、古文書整理室は専門職員のいない部署となり、古文書の取り扱い保存に影響が出ないとは言い切れない。

市内の貴重な歴史的証拠である古文書の散逸・湮滅を防ぐためにも、文化財の専門部署である文化スポーツ課文化財担当で古文書なども現状把握や災害事後確認を行ってほしい。

- 【委員】 定期的に文化財の安全見回りのような、パトロールを行ってはどうか？  
あらかじめ安全確保の必要な文化財のチェックを行って、リスト化しておく  
と有事の際に役に立つと思う。